



# 補正予算を修正可決しました

議案名

令和3年度笠岡市一般会計補正予算  
(第7号)

## Q なんの予算を修正したの？

A 次の事業の予算（総額1093万円）を削除しました。

| 事業名                                                                                                                   | 削除した予算額 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| ① 本庁舎周辺駐車場改修事業<br>(本庁舎周辺駐車場の一部をおもいやり駐車区画に改修するのに合わせ、安全で駐車しやすい駐車場にするため、入口拡張等の工事を実施する。)                                  | 291万円   |
| ② 小飛島待合所整備事業<br>(小飛島待合所の既存施設を撤去し、新たな待合所の据付けを行う。)                                                                      | 53万円    |
| ③ 農道離着陸場整備事業<br>(農道離着陸場が、ドローン技術の活用や空飛ぶクルマの離発着場として活用されることを目指し、利活用を促進するため、老朽化している施設の改修や休憩スペースの設置、滑走路中心線標識整備などの環境整備を行う。) | 749万円   |

## Q なぜ修正したの？

A 主な執行部からの説明と、委員の意見は次のとおりです。

### ① 本庁舎周辺駐車場改修事業

執行部の説明

本庁舎駐車場の一部をおもいやり駐車区画に改修するのに合わせ、安全で駐車しやすい駐車場にするため、出入口スロープの拡張やポストコーンの設置等の整備を行う。

委員の意見

◇この時期に補正予算として計上するのではなく、事業内容を煮詰めて、来年度の当初予算で要求し、よりよい駐車場を整備してほしい。

### ② 小飛島待合所整備事業

執行部の説明

小飛島の住民を中心に、待合所の整備について要望書が提出された。既存の待合所が民間の建築物であることから、既存の待合所を撤去し、プレハブの待合所を据付けるものである。

質疑応答

委員からの「小飛島の住民の方と十分合意は取れているのか。」との質問に対し、執行部からは、地元との交渉の状況や経緯、また、待合所設置予定箇所に一部民有地があり、地権者の承諾が現在得られていない状況等について説明があった。

委員の意見

◇地元と合意に至ってない中で補正予算に計上するのはおかしい。  
◇待合所設置予定箇所の地権者の了承をしっかりとっていただき、事業の内容についても精査しなければならないのではないか。

### ③ 農道離着陸場整備事業

執行部の説明

今後、交通インフラ整備による利便性が向上し、全国的にも数少ない農道空港の多面的利用の需要が高まる中、空飛ぶクルマなどの飛行試験の活用が増えてくる。

そうした中、農道空港を気持ちよく使用していただき、笠岡市の観光の玄関でもある道の駅を含め、魅力あるスポットとして認知してもらい、干拓を全国に情報発信するため、実業家の方からいただいた寄附を活用し、機能維持のために整備をするものである。

委員の意見

◇現状では市の明確な構想がないように見受けられる。よりよい活用方法が見つかるまで拙速に事を運ばない方がよい。せっかくの真心からの寄附なので、有識者を交えた外部の検討会を立ち上げ、早急に市民に対し本市のビジョンを示してほしい。